

日本学生支援機構奨学金 返還手続きについて

奨学金が 2023 年 3 月分で満期貸与終了となります。最終振込日は、2 月 10 日です(2・3 月分がまとめて振り込まれます)。貸与終了後から 7 か月目より、口座振替(引落し)による返還が始まるため、振替用口座の加入手続きや、「貸与奨学金返還確認票」の確認等が必要です。次の 1～3 にしたがって、手続き・確認を必ず行ってください。

1. 振替用口座(リレー口座)の加入手続き (全員)

以下の流れの通り、手続きを行い、手続済の書類(コピー)を学生課に提出してください。

提出書類: 手続き済みの口座振替(リレー口座)加入申込書【預・貯金者控】のコピー

※原本は本人保管です。原本を提出しないでください。

(A4・白黒可)

提出締切: 11 月 25 日(金) (※郵送により提出する場合は必着)

提出先 : 学生課 窓口持参 もしくは 郵送提出

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 文教大学学生課 JASSO 奨学金 返還手続き担当宛

<手続きの流れ>

①口座振替加入申込書に必要事項を記入

②申込書と印鑑持参のうえ、
金融機関の窓口にて手続

③申込書【預・貯金者控】を受理
右下に受付印があるか確認

④申込書【預・貯金者控】をコピーする
(A4・白黒可)

⑤コピーを上記期限までに
学生課窓口へ持参もしくは郵送提出
(原本は本人保管)

申込書記入上の注意！



- * 申込書は、「返還のてびき」(ダイジェスト版)表紙をめくってすぐに挟んであります。
- * 申込書の表紙と「返還のてびき」(全体版)P.11～12を確認して記入すること。
- * 現在奨学金を受けている口座から返還する場合でも手続きを行うこと。
- * 併給調整等により借用金額が0円で貸与終了となった場合、口座振替加入手続きは不要。
- * 過去に同じ手続きをしたことがあっても、今回貸与終了する分の手続きを行うこと。
- * 併用貸与で同時に終了する場合、第二種奨学生番号を記入。
- * 第一種+入学時特別増額貸与の場合、第一種奨学生番号を記入。

※「返還のてびき」(全体版)は、JASSO の HP に掲載されています。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/tebiki.html>



※手続きが正しく行われなかった場合は、学校や機構から督促が行われます。

手続きが行われないまま返還が滞った場合は、延滞金の発生や、返還未済金の一括返還請求・強制執行等の法的措置が取られます。すみやかに手続きを行ってください。

2. 「貸与奨学金返還確認票」の確認

「貸与奨学金返還確認票」の印字内容に誤りがないかどうか、必ず確認してください。変更がある場合は、下記内容のみ大学で受け付けます。書類の用意に時間がかかる場合があるので、必ず早めに学生課まで申し出てください。
その後、必要書類の書式を受け取り、提出期限までに提出してください。

人物	変更・訂正事項	必要書類	提出期限 ※郵送提出は必着	提出期限後 ※てびき参照
奨学生本人	利率算定方法の変更	第二種「利率の算定方法」 変更届	<u>11/25(金)まで</u> 【最終】	
	返還方式の変更 ※所得連動方式へ変更する場合、保証 制度を機関保証へ要変更	第一種 返還方式変更届 ※第一種奨学金受給者のみ	<u>11/25(金)まで</u> 【最終】	
	氏名	改氏名届	<u>1/20(金)まで</u>	「定額返還方式」から 「所得連動返還方式」へ の変更のみ可 ⇒JASSOへ各自届け出 3月中旬以降スカラPS から変更可
	住民票住所の変更 ※住民票の移転がない場合は不要 ※2019年度以降採用者で出願時にマイ ナンバー提出済みの場合は届出不要	住所変更届		
	連帯保証人	現住所の変更		
保証人	改氏名	連帯保証人・保証人等 変更届	4月中旬以降スカラPS から変更可	
本人以外の連絡先	人物の変更			JASSOへ各自届け出

※奨学生本人や連帯保証人・保証人等の署名押印・証明書類が必要な場合があります。

3. 貸与終了後・返還中の注意事項

●振替月と振替口座の状況を確認すること

⇒貸与終了から 7 か月後より、毎月原則 27 日に振替用口座から割賦金が引き落とされます。

(2023 年 3 月終了の場合→2023 年 10 月 27 日から返還開始)

残高不足の場合、振替不能(引落不可)となります。前日までに金額の確認などを行ってください。

●住所・電話番号・口座等の変更があったら、すぐに機構に届け出ること

⇒届出がされないと返還に関する通知等が届かず、口座振替不能となり延滞の原因となります。

返還のてびき(全体版)P.20 以降を確認し、すみやかに手続きを行ってください。

●返還が困難/まとめて返還したい/在学中で返還できない場合

⇒下記の返還救済制度の申請ができます。希望する場合は、返還のてびきの該当ページを確認し、すみやかに申請手続きを行ってください。

制度名	概要	てびき(全体版)	問合せ先(貸与終了後)
減額返還	毎月の返還額を 1/2 または 1/3 に減額して返還できます。	P.24	奨学金相談センター (てびき裏面参照)
返還期限猶予	返還期限の猶予を願い出ることができます。	P.25	
繰上返還	全額または一部を繰り上げて返還できます。	P.36	
在学猶予	学校に在学している場合、申請により卒業までの返還期限の猶予を受けられます。	P.23	在学校の奨学金窓口

* 貸与終了後は、返還のてびきを熟読のうえ、各自で機構へ手続き・問い合わせをしてください。

* 日本学生支援機構奨学金 HP「卒業後の返還」にも各種情報が掲載されています。

こちらも併せて確認してください。→ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/>

